

令和6年度平内町歳入歳出決算の状況について ～わが町の家計簿～

9月に開会された第3回町議会定例会で、令和6年度の一般会計と特別会計の決算審議を行い、全会計が「認定」されました。

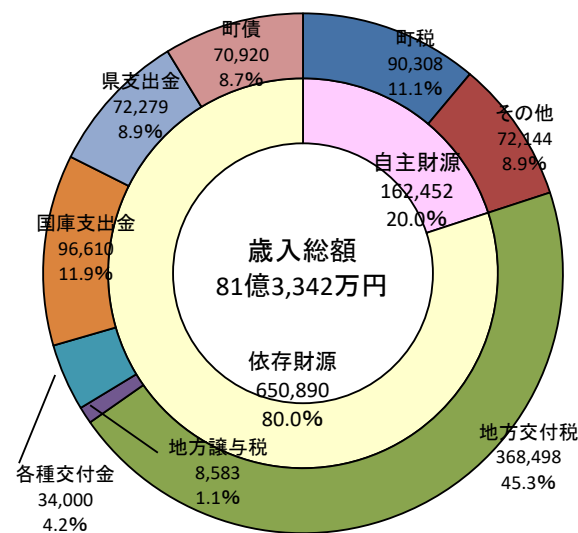
一般会計の歳入は、81億3,342万1,627円（対前年度比5.4%の増）、歳出は79億7,300万4,219円（対前年度比6.6%の増）となり、1億6,041万7,408円が残額となりました。この残額から、繰越明許費（注1）のうち繰り越すべき財源1,781万5千円を差し引き、さらに地方自治法及び地方財政法の規定により8,000万円を財政調整基金（注2）に積み立て、残り6,260万2,408円を令和7年度へ繰り越しました。

歳入については、地方交付税や国・県からの負担金等や町債等のお金（依存財源）が約80.0%であるのに対し、皆様から納めていただいた町税や使用料など町が独自で調達するお金（自主財源）が約20.0%となりました。自主財源の割合が2年続けて2割を超え、財政構造の良化が図られているという見方ができますが、依然として依存財源の割合が高く財政基盤は脆弱であると言わざるを得ない状況であることから、安定的な財政運営のため、引き続き自主財源の確保に努める必要があります。

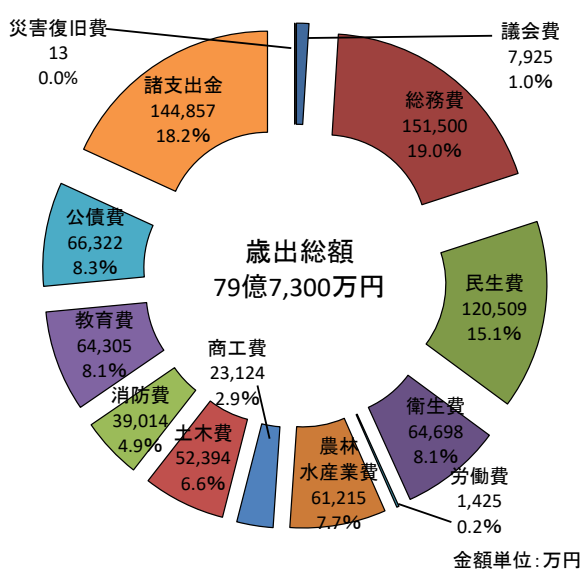
歳出については、社会保障費や、町有施設・インフラの老朽化など、やむを得ない経費の増があるものの、町の財政状況を鑑みながら、ソフト面では保育料等無償化や定住促進対策、予防接種の助成などの人口減少対策を継続し、ハード面では、防災行政用無線設備更新（屋外子局）、学校給食センター維持管理（屋根改修）、夜越山温泉、町武道館及び各消防団屯所へのエアコン設置を実施しており、住みよいまちづくりに向けた積極的な取組を行っています。

令和6年度全体としては、町の貯金にあたる財政調整基金を取り崩したものの、単年度ベースでの実質収支は黒字となりました。今後もより一層の経費削減に努めるとともに、並行して経常的な自主財源の確保を模索しながら、健全な財政運営と住民サービスの維持・向上に努めていきます。

令和6年度一般会計 歳入決算（構成状況）



令和6年度一般会計 歳出決算（目的別内訳）



令和6年度特別会計の決算額

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	18億5,787万円	18億2,488万円
平内中央病院事業会計収益的収支	14億6,648万円	15億3,865万円
平内中央病院事業会計資本的収支	5億4,098万円	6億925万円
水道事業会計収益的収支	2億9,466万円	2億5,475万円
水道事業会計資本的収支	8,882万円	2億1,775万円
特殊索道事業特別会計	2,847万円	2,781万円
下水道事業会計収益的収支	4億5,652万円	4億8,221万円
下水道事業会計資本的収支	2億7,452万円	3億5,038万円
公共下水道事業特別会計		
農業集落排水事業特別会計		
漁業集落環境整備事業特別会計		
介護保険特別会計	15億6,144万円	14億3,191万円
後期高齢者医療特別会計	3億9,220万円	3億8,883万円

令和6年度一般会計の主な歳出内訳

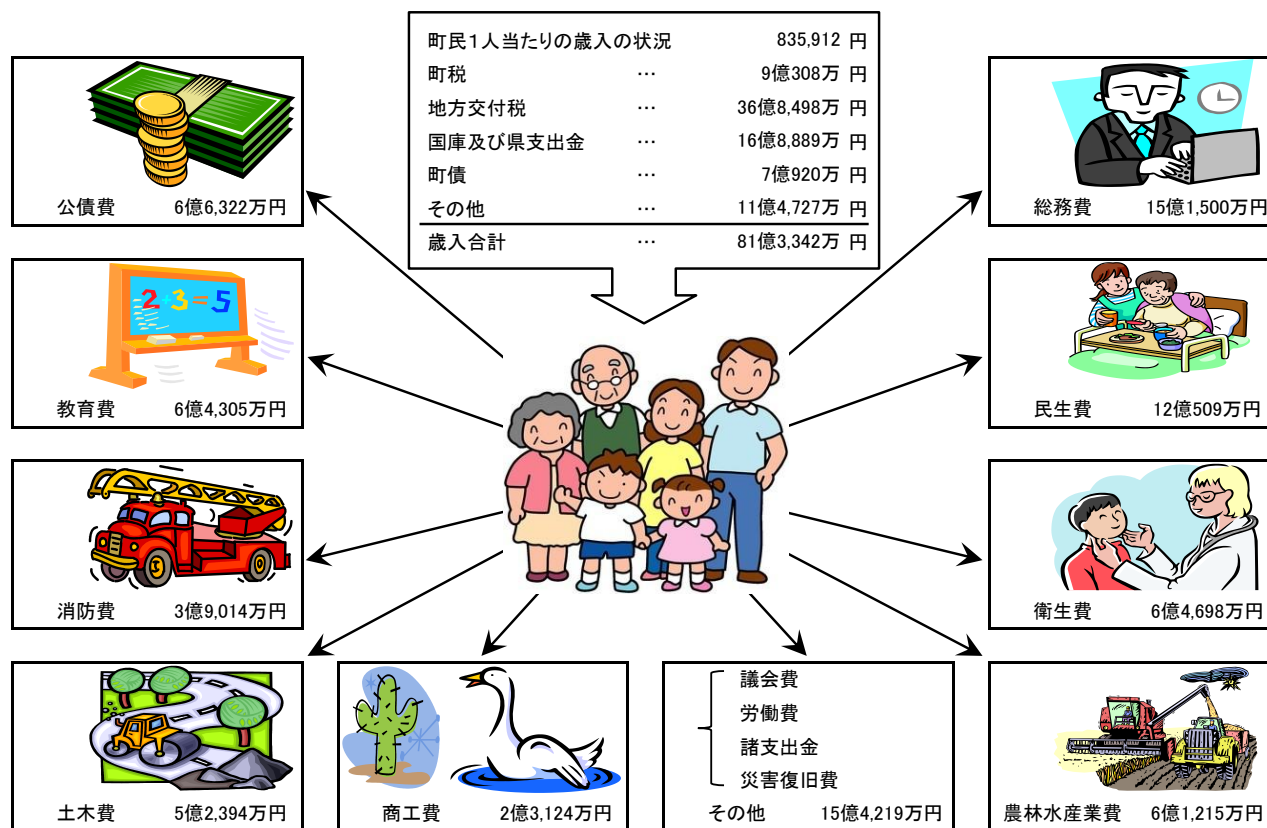
生活路線バス及びスクールバス運行委託料	…	1億8,319万円
移住・定住促進事業費	…	1,016万円
役場庁舎整備事業	…	1億1,922万円
物価高騰対策関連経費	…	2億1,919万円
町民バス高齢者等無償化事業	…	1,366万円
重度心身障害者医療費、介護・訓練等給付費	…	3億1,873万円
保育所等施設型給付費（保育料完全無償化）	…	4億2,749万円
児童手当	…	1億1,160万円
各種予防接種（コロナウイルスワクチンを除く）、検診及び健康診査等委託料	…	5,826万円
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	…	1,882万円
乳幼児・子ども医療給付費	…	2,979万円
ゴミ処理関連業務委託料	…	2億921万円
除排雪委託料	…	1億9,975万円
道路改良・橋梁維持・水害地帯環境整備事業	…	1億4,276万円
学校教育充実事業及び学校教育活動支援員配置事業	…	2,209万円
エアコン設置工事（夜越山温泉、武道館、各消防団屯所）	…	1,719万円
長期債元利償還金	…	6億3,223万円
特別会計繰出金	…	14億1,018万円

※端数処理は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

（注1）歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わらない見込があるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

（注2）災害対策の財源やその他緊急を要する事業の財源に充てるため、積立したものをいう。

町民1人当たり(注3)の歳出の状況 819,424 円



(注3)人口については、令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口(9,730人)による。

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の状況

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行されたことに伴い、平成19年度決算分から、財政指標(注4)の公表が義務付けられています。平内町における各財政指標は公表以来、これまでと同様に判断基準を超える比率はありません。今後も健全な財政運営に努めるとともに、水道事業や病院事業といった地方公営企業においては、公営企業会計として独立採算の確立に向けた一層の経営改善が必要となります。

なお、仮に各財政指標がある一定基準を上回った場合には、財政健全化計画等の策定義務が生じ、それらの計画に基づき財政の健全化を図ることとなります。

各指標の名称	令和6年度	令和5年度(参考)	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
実質公債費比率	10.9%	10.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	69.4%	69.5%	350.0%	—

実質赤字額、連結実質赤字額又は資金不足額が無い場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」で表示しています。

→令和6年度から「公共下水道事業特別会計」「農業集落排水事業特別会計」「漁業集落環境整備事業特別会計」が「下水道事業会計」になりました。

特別会計ごとの資金不足比率の状況	令和6年度	令和5年度(参考)	経営健全化基準(早期健全化基準相当)
水道事業会計	—	—	20.0%
国民健康保険平内中央病院事業会計	—	—	
下水道事業会計	—	—	
公共下水道事業特別会計	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	
漁業集落環境整備事業特別会計	—	2.6%	
特殊索道事業特別会計	—	—	

(注4)「実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率」の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定めている。これらについて一定基準を上回る(悪化する)と「早期健全化団体」、さらに上回る(悪化する)と「財政再生団体」となる。なお、公営企業会計の指標としては「資金不足比率」がある。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

実質赤字比率:福祉・教育など、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計等」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

連結実質赤字比率:全ての会計の赤字や黒字を合算(連結)し、赤字の場合にその程度を指標化し、財政運営の深刻度を示したものの。

実質公債費比率:借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したものの。

将来負担比率:町の一般会計の借入金や将来支払うことになる可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものの。

資金不足比率:公営企業会計ごとの資金不足をその事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示したものの。